

◎新潟県告示第171号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

令和5年2月17日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
十日町市 中里土地改良区	中里土地改良区	維持管理事業	変更	令和5年2月7日	第48条